

ちっぷべつ

広報
Public Relations Magazine



12
December 2022
No.628

- 暴風雪による災害に備えましょう・2
- 令和4年度防災訓練を実施・・・4
- 年末年始休業等のお知らせ・・・5
- 抗原検査キットの配布について・・・6
- 各種給付金・助成金のお知らせ・・・8
- 開庁時間外に証明書等が受け取れます12
- 教育通信・・・・・・・・・・・・・・18



認定こども園おゆうぎ会

こども園ぐるみでおゆうぎ会が開かれ、保護者が見守る中、園児たちはたくさん練習した歌やダンスを披露しました。

暴風雪による災害に

備えましましょう

暴風雪は、発達した低気圧が北海道を通過する時や、強い冬型の気圧配置の時に発生します。暴風雪の時には屋外での行動は非常に危険な状態となります。

となります。

- ・雪で数メートル先も見えなくなり、方向感覚を失って、自分のいる場所が分からなくなる
- ・風と雪によって体の熱が奪われると、体温が急激に低下する
- ・吹き溜まった雪で車のマフラーや家の暖房等の給排気口が塞がると、一酸化炭素中毒を起こす可能性がある
- ・暴風や飛散物によって電線が切れると、停電となり照明や暖房が使えなくなる

晴天から悪天へと天気が急変するような場合は被害が起きやすくなります。晴れているときでも、最新の気象情報や天気予報をテレビやラジオ、气象台のホームページなどで確認するように心がけましょう。

特に、重大な災害が発生するおそれがある「暴風雪警報」が発表されている場合で、「数年に一度の猛吹雪」「外出を控えてください」という呼びかけがある場合は、外出を取りやめるなどの対策を検討しましょう。

冬の大地震にも備えを

冬に大きな地震が発生した場合には、強い揺れによる被害に加え、雪や寒さが原因となる二次災害が起こることもあります。冬場は以下のような点に注意しましょう。

①雪に対する備え

地震で強く揺れた時、屋根に雪が多く積もっていると、落雪や家屋倒壊の恐れがあります。

落雪に巻き込まれたり、避難路がふさがったりするので、そのような場所には普段から注意しておきましょう。

②火災に対する備え

冬季は暖房器具を使うため地震時の火災リスクが高まります。暖房器具のそばには燃えやすいものを置かず、停電時に避難する際はブレーカーを落として、通電後の火災を防ぎましょう。

③寒さへの備え

地震で電気やガスが止まると暖房器具が使えなくなることがあるため、ポータブルの暖房器具があると安心です。また、避難する時のために、防寒着や防寒靴、毛布、カイロなどをあらかじめ用意しておきましょう。



道路除排雪作業に

ご理解とご協力をお願いします!!



- ▶ 路上駐車をしないでください。
- ▶ 道路に雪を出さないでください。
- ▶ 路上に障害物を置かないでください。
- ▶ 作業中は除雪車に近寄らないでください。
- ▶ 降雪状況により除雪時間が変わる事があります。
- ▶ 暴風雪や大雪のときは、不要不急の外出を控えてください。



北海道開発局 * 北海道 * 北海道警察 * 秩父別町

◆ お問い合わせ 役場建設課管理係 0164-33-2111 (内線 92)

歩行型除雪機による事故を防ぎましょう

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、使用者の責任において、正しく、安全に作業を行ってください。

- ① 安全装置が正しく作動しない状態では絶対に使用しない。
また、デッドマンクラッチの無効化は絶対にしない。
- ② 除雪機を使用する場合は、周囲に人がいないことを確認し、人を絶対に近づけさせない。
- ③ 投雪口に詰まった雪を取り除く際には必ずエンジンを停止し、オーガやブロワの回転が停止したことを確認してから雪かき棒を使用して取り除く。
- ④ 除雪機を使用する際、特に後進時は足もとや周囲の障害物に注意を払い、無理のない速度で使用する。



お問い合わせ 除雪機安全協議会 (一般社団法人日本農業機械工業会内)

電話 03-3433-0415

<https://www.fjmma.or.jp/jyoankyo.html>



防災訓練を実施しました



◆避難所の運営を想定した机上 訓練を実施

11月12日、防災意識の向上を目的とした防災訓練を交流会館で開催し、町内会や自主防災組織の役員の方など43名が参加しました。

今回の訓練では、北海道が作成した「D○はぐ」と呼ばれる避難所運営ゲームを使用し、8つのグループに分かれた参加者は、厳冬期に直下型地震の発生により、小学校の避難所を運営することを想定し、次々と訪れる避難者の滞在場所を話し合いながら、用意された図面に避難者のカードを配置していきました。

発熱中に避難してきた方に対しては「通常の避難者と滞在場所を分けた方がよい」といった意見や、足の不自由な高齢者は「出入口の近くに滞在してもらった方がよいのでは」との意見が出るなど、避難された方のことを考えた話し合いが行われ、「ゲームをやってみて初めてわかることがたくさんあった」「実際の避難所運営の大変さが分かった」と感想をいただきました。

「D○はぐ」の後には、備蓄食糧のアルファ米とパンの試食を行い訓練を終了しました。



備蓄食糧の試食では「想像よりもおいしい」といった感想がありました。



体育館を主な滞在場所として、通路など間取りを決めていきます。

新型コロナウイルス 抗原検査キット配布事業のお知らせ

町では、北海道全域での新型コロナウイルス感染症の急増に伴い、感染の不安が生じた町民の皆さんが速やかに検査を行い、検査結果によって医療機関への相談や自主療養を始めることで町内における感染拡大の防止、医療体制のひっ迫を軽減することを目的に抗原検査キットを配布します。

【配布対象】

次のいずれかに該当する町民の方

① **症状があり**感染の不安がある方

(咳、のどの痛み、軽度の発熱などの症状)

※北海道でも抗原検査キット配布事業を行っておりますので併せてご検討ください。

なお、65歳以上の方、妊娠中の方、重症化リスクのある方は新型コロナウイルス感染症発生届の対象となりますので、かかりつけ医にご相談ください。

② **新型コロナウイルス感染症陽性者の濃厚接触となった方**



【申し込み及び配布方法】



【留意事項】

- ・発熱などのつらい症状がある場合は、医療機関の発熱外来等にご相談ください。また、有症状や濃厚接触者の方は感染リスクが高い状態です。外出自粛と健康観察をお守りください。
- ・検査の結果が陰性であってもそれを確定するものではなく、体内のウイルス量が少ない場合は偽陰性（感染している状態でも検査結果が陰性になること）の可能性がありますので引き続き感染予防対策に取り組む必要があることをご理解ください。また、検査の結果が陰性であっても、**陰性証明として扱うことはできません。**
- ・単に感染の不安や帰省および旅行のための陰性確認の希望では申し込みできません。

申し込み・お問い合わせ 役場住民課健康推進係 電話 0164-33-2111 (内線48)

オミクロン株対応 2 価ワクチンについて

令和 4 年 10 月から新型コロナワクチンの初回接種（1、2 回目）を完了した 12 歳以上の方を対象とした新ワクチン（オミクロン株対応型 2 価ワクチン、ファイザー社製）接種を実施しています。

新ワクチンは、当初前回接種との接種間隔が 5 ヶ月以上の方が接種可能とされていましたが、現在は接種間隔が 3 ヶ月以上に短縮されています。接種の対象となる方には随時個別に通知しています。

【接種可能な方】

最終の接種日から **3 ヶ月以上**の接種間隔の方（新ワクチン接種済の方を除く）

【ご案内】

- ・ 4 回目接種を受けた 65 歳以上の方
～日時指定にてご案内しています。
（前回接種の接種順。日程変更可能）
- ・ 4 回目接種を受けた 64 歳以下の方
～電話・LINE で予約が可能です。



【接種日時・場所】

接種形式	接種場所	接種日時
集団接種	老人福祉センター	12 月 15 日（木）・16 日（金） 22 日（木）・23 日（金） 13：30～16：00
個別接種	町立診療所	1 月 16 日（月）～20 日（金） 23 日（月）～27 日（金） 14：00～16：00

※ 3・4 回目接種を希望される方はご相談ください。

食健康料理教室を開催いたします！

生活改善事業『^{じゅんかつ}巡活！』^{さんし}三脂さら～り食*コレステロール編*

「コレステロール値」が高いと言われたり、気になったことはありませんか？

コレステロール値改善の「食べ方ヒント」として、役立つ情報をお伝えする教室を開催します。何から取り組めば良いか分からない・家族の健康を意識されている・テーマに興味がある・既に薬でコントロールをされている方にもお勧めの内容です。

効果的な食材や、すぐに役立つレシピを知って、カラダの血の巡りをさらさらに & 血管を丈夫にしましょう。

日 程 令和 5 年 **1 月 27** 日（金）
時 間 10：00～13：30（受付開始 9：50～）
場 所 生涯学習センター生き活き館
内 容 管理栄養士によるお話

「コレステロールの働きについて」
調理実習

「今日から実践！～巡活レシピ」

持 ち 物 エプロン・三角巾（大き目のハンカチでも可）
手拭き用ミニタオル・筆記用具
締め切り 令和 5 年 1 月 13 日（金）まで

中性脂肪

HDL（善玉）
コレステロール

LDL（悪玉）
コレステロール

申し込み・お問い合わせ 役場住民課健康推進係 電話 0164-33-2111（内線48）

各種給付金・助成金のお知らせ

子育て応援

農業者支援

商工業者支援

新型コロナウイルス感染症の影響のほか、電力・ガス・食料品の価格高騰による家計への負担増等を踏まえ、各種給付金・支援金を支給します。詳細は担当の係までお問い合わせください。

子育て応援給付金

【支給対象】

令和4年11月22日現在、町内に住所を有する18歳以下の子どもを養育する世帯（令和5年3月31日までに出生した子ども対象となります。※給付金は出生後に支給）

【支給額】

子ども一人につき30,000円

【支給時期】

令和4年12月下旬（予定）

※児童手当受給口座もしくは子育て支援水道基本料金助成金支給口座にお振込みします。
なお、申請手続き等はありません。

◆お問い合わせ 役場住民課社会福祉係 0164-33-2111（内線46）

肥料等高騰対策補助金

【支給対象】

令和5年3月1日現在町内に住所を有し、令和5年度に農産物を作付・販売する農業者及び法人登記の所在地が町内の農業法人

【支給額】

50,000円

※田の耕作面積が5haを超える場合は、田10aにつき300円、畑10aにつき100円を加算

【申請手続き】

1月下旬に配付する申請書を記入し提出してください。

【支給時期】

令和5年3月下旬

◆お問い合わせ 役場産業課農政係 0164-33-2111（内線64）

商工業者物価高騰等対策支援金

【支給対象】

町内に本社のある法人及び町内に主たる事業所のある事業者で、次の要件を満たしている事業者

- ・ 秩父別町商工会に加入していること
- ・ 北海道が実施する道内事業者等事業継続緊急支援金の給付決定を受けていること など

※農業法人（個人農業者を含む）及び宗教法人は対象外です。

【支給額】

50,000円

【申請手続き】

役場産業課窓口で申請書を受け取り、必要書類と併せて提出してください。

【申請期限】

令和5年2月28日（火）まで

【支給時期】

支給決定後、個別にお知らせします。

◆お問い合わせ 役場産業課商工係 0164-33-2111（内線63）

助成を受けるための要件、手続等の詳細は、お問い合わせください。



高齢者世帯等の暖房代の一部を助成します！

灯油・電気代等の高騰が、高齢者世帯等の皆さんの生活に大きな影響を与えていることから、町では今年度、暖房代の一部を助成します。

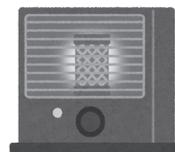
◆対象世帯

町民税非課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯

- ・世帯主が70歳以上、同居の親族が65歳以上の世帯
- ・70歳以上の独居世帯
- ・身体障害者手帳1級または2級に該当し、その方の収入により生計が維持されている世帯
- ・義務教育期間終了前の子を養育するひとり親世帯
- ・生活保護の受給世帯

※同一住所において住民票上、複数の世帯が存在する場合は1つの世帯とみなします。

また、施設入所、長期間入院中の方は対象となりません。



◆支給額

1世帯あたり灯油100リットル分

※令和4年12月1日時点の灯油価格に基づいて支給します。

対象になる可能性がある方には、町から申請書を12月中に送付します。対象になると思われるが、申請書が届かない場合は担当までお問い合わせください。

◆お問い合わせ 役場住民課社会福祉係 電話0164-33-2111（内線46）

高齢者世帯等の除雪費用（屋根雪）を補助します！

町では、高齢者世帯等が居住している家屋等の屋根雪下ろし及びそれに伴う除排雪を自力または家族等によって行うことが困難な場合に助成券を交付します。

◆対象世帯

町民税非課税世帯で次のいずれかに該当する世帯

- ・65歳以上の高齢者のみの世帯
- ・65歳未満であっても心身に障がい等がある世帯
- ・同居家族が日中常に不在で在宅高齢者を介護するのが困難な世帯



◆対象となる作業

- ・居住する家屋、家屋に付随する車庫、物置の屋根雪下ろし
- ・居住する家屋、家屋に付随する車庫、物置から落ちた雪の除排雪
- ・居住する家屋、家屋に付随する車庫、物置の雪庇落とし及び落とした雪の除排雪

※助成券指定事業者以外が行う作業や、敷地内の除雪、入院等で不在の住宅や、空き家に係る作業は対象となりません。

※生活保護受給世帯は車庫、物置のみ対象となります。

◆助成金額

2万円（1,000円分の助成券×20枚）

◆申請方法

作業実施前に申請が必要となります。事前に下記までお問い合わせください。

◆お問い合わせ 役場住民課社会福祉係 電話0164-33-2111（内線46）



後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 医療費通知について ～

■ 医療費通知を全受診者へ送付しています ■

広域連合では被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を年2回、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆様へ送付します。

これは、医療機関の窓口で支払う自己負担分を除いた医療費が、後期高齢者医療制度から支払われていることを具体的に理解するとともに、健康管理の重要性を意識し、医療費の適正化、ひいては被保険者の皆様の負担軽減を図ることを目的としています。

◆ 医療費通知の活用例

医療費の推移が把握でき、ご自身の健康状況の把握や健康管理に活用できます。健康診査など、皆様の健康増進に役立つ情報をお知らせします。診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和4年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
令和4年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
令和4年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合 計				230,000	23,000		11,490	5,400

◆ 医療費控除の申告について

このお知らせは、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

◆ 注意事項

医療機関等の請求遅れや請求内容を審査中のものなど一部の受診記録が記載されていない場合があります。自己負担額は、医療費助成を受けている場合など、記載されている金額と実際にご自身が負担された金額が異なる場合があります。

このお知らせは、皆様の受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。

また、特に手続きなど行っていただく必要はありません。

◆ 発送日・対象診療月

発送日	診療月
令和5年1月（上旬）	令和4年 1月～ 9月
令和5年2月（下旬）	令和4年10月～12月

お 問 い 合 わ せ

北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階

電話 011-290-5601

役場住民課後期高齢者係

電話 0164-33-2111（内線47）



町内外の個人、企業・団体から 浄財、物品、土地・建物の寄贈がありました

まちづくり等に役立ててほしいとの願いから、町内外の個人の方、企業・団体から浄財をはじめ車椅子、土地・建物を町に寄贈いただきました。
寄贈いただきましたことに対し深くお礼申し上げます。誠にありがとうございました。



高橋 正男 様 50万円の寄附



NPO法人あおぞら 様
法人解散に伴い832万円の寄附



秩父別町商工会 様
商工会館、周辺土地の寄贈



旭川地方道新会 様 車椅子1台の寄贈



四十坊 一男 様 土地、建物の寄贈

※ご家族の四十坊豊美様から頂戴しました。



宇野 忠直 様 土地の寄贈

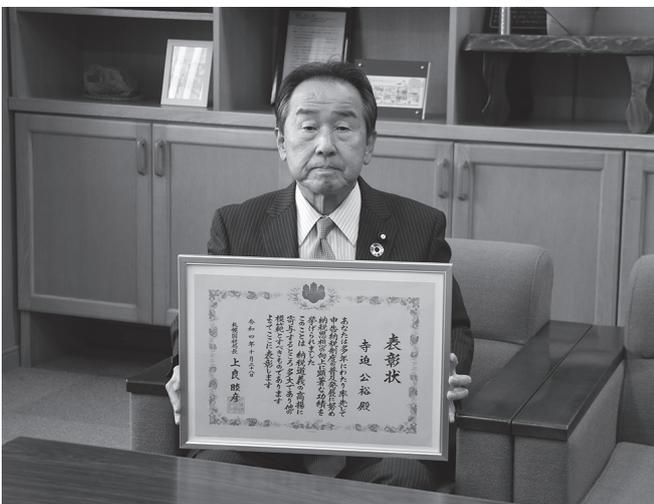


社会福祉法人幸鐘会 様
100万円の寄附

寺迫公裕さん 札幌国税局表彰受章

10月31日、深川間税会会長として札幌国税局表彰を受章した寺迫公裕さんが役場を訪れ、町長に受章を報告しました。

今回の受章は、北空知1市4町のほか幌加内町、雨竜町の会員から作る深川間税会の会員として多年にわたり申告納税制度の普及発展に努めてきたことによるもので、寺迫さんは令和2年5月から同会の会長を務めています。
受章にあたり寺迫さんは「今後も間接税関連企業の発展のため活動していきたい」と話しました。



休日、平日の開庁時間外に各種証明書が受け取れます

町では、証明書のコンビニ交付に代わる町民サービスとして、電話またはFAXにより事前予約をしておくことで、休日や平日の開庁時間外に証明書の受け取りができます。

平日の開庁時間に役場を訪れることができない方はぜひ、ご利用ください。

【交付が可能な証明書の種類と対象者】

証明書の種類	対象者（申請者）※町民に限ります	手数料
住民票（住民票の除票は対象外）	本人又は同一世帯に属する人	300円
印鑑登録証明書	〃	300円
戸籍（休日の交付は対象外）	本人、その配偶者又は直系血族である人	450円、除籍750円
所得証明書	本人又は同一世帯に属する人	400円
課税（非課税）証明書	〃	400円
所得課税（非課税）証明書	〃	400円

【交付時間（予約受付時間）】

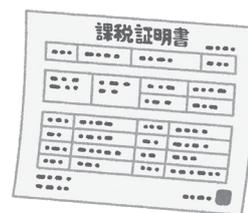
- ・休日 午前9時から午後4時まで（直前の平日午後5時15分までに予約）
- ・平日開庁時間外 午後5時15分から午後7時まで（直前の平日午後5時15分までに予約）

【予約方法】

電話又はFAX

【その他】

- ・印鑑登録証明書の場合は、印鑑登録証をご持参ください。
- ・受け取りの際に申請書の記入と手数料を支払いいただきます。（釣銭が出ないようにご協力ください）
- ・本人確認のため、運転免許証などの身分証明書の提示をお願いします。



◆お問い合わせ 役場総務課税務係・住民課戸籍係 電話 0164-33-2111（内線 35・42）

猫を捨てない！ 野良猫に餌を与えないでください！

生まれて間もない子猫を、無責任に捨てていく人が後を断ちません。生まれた子猫は責任を持って飼うか、引き取ってくれる飼い主を探しましょう。

また、かわいそう、寒そうなどの一時的な感情で、捨て猫、野良猫に餌を与えるのもやめましょう。餌を与えることでその場所に住み着き、下記のようなトラブル原因になるおそれがあります。

○餌の放置による不衛生化

餌の放置が原因で餌自体がゴミになります。

またカラスなど猫以外の動物がその場所に集まる原因になります。

○繁殖による増加

不妊手術をしていないメス猫は、年に2～4回出産し1回に4～8匹の子猫を産みます。

その結果、多頭飼育につながり細かい配慮が必要となります。

※捨て猫、野良猫に餌を与えることは、与えた人が飼育していることとなります。無責任な餌やりは「かわいそう」な猫をさらに増やすこととなります。



◆お問い合わせ 役場住民課衛生係 電話 0164-33-2111（内線 43）



水道凍結にご注意ください。

寒さが厳しくなる12月から3月にかけて、水道管の凍結事故が起きやすくなります。気温がマイナス4℃以下の日や水道凍結注意報が出たとき、水道を長期間使用しないときは必ず水抜きをするように心がけてください。

水道管が凍結すると、水が出なくなるのはもちろんのこと、解氷工事や水道管が破裂した場合の修理費は自己負担となりますので、ご注意ください。（公営住宅に入居されている方でも、水抜きをせずに凍結した場合は自己負担となります。）

また、ポイラーや湯沸し器などの凍結は故障の原因となる事及び集合住宅などで水道管が破裂した場合は、流れ出た水により下の階の入居者に損害を与えるおそれがありますのでご注意ください。

もしも凍ってしまった場合は・・・

- ★凍結した水道管に、タオルか雑巾を巻きつけて、ゆっくりとぬるま湯をかける。
（熱湯をかけると、水道管が破裂したりヒビ割れしたりすることがありますので、ご注意ください。）
- ★ストーブを利用し、部屋全体を暖かくする。
- ★それでも溶けない場合は、「水道工業者」に解氷を依頼してください。

お問い合わせ 役場建設課上下水道係 0164-33-2111（内線94）

《 年末年始における火災予防について 》

年末年始は、休日が多く外出などで家庭が留守となったり、事業所が無人になることが多くなります。火気の取り扱いには十分注意しましょう。

また、お出かけの前や就寝前にはもう一度火の元を確かめましょう。

- 住宅用火災報知器を必ず設置し、作動確認をしましょう。
- タバコによる火災が増えていますので、寝タバコは絶対にやめ、吸い殻は完全に消火しましょう。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- 子どもの火遊びに注意しましょう。
- 万一に備え、出入り口の点検や除雪に努めましょう。
- 家族全員で火気の取り扱い、避難方法などについて話し合いましょう。
- 人の出入りが多くなる事業所では、繁忙のため火気の取り扱いがおろそかになりがちです。従業員一人ひとりの責任分担を明確にしておきましょう。

★今年の火災・救急件数（12月1日現在）

	今年	昨年同期	増減
火災件数（組合）	11件	23件	△12件
火災件数（秩父別）	0件	1件	△1件
救急件数（秩父別）	77件	65件	12件

※ 深川地区消防組合（1市4町）管内の火災件数は、昨年同期に比べ半減しています。また、秩父別町の無火災は445日です。無火災が1日でも長く続くように火の用心に務めましょう。

●お問い合わせ 深川地区消防組合深川消防署秩父別支署 電話 0164-33-3850



アンのの秩父別

野菜物語

第七話

「ミニトマトの競争」

私達は寂しがり屋で一人
でいるのが嫌いだ。理由は
大人数の兄弟に囲まれて、
大家族で育てられたからだ。
私達の家族は全員、同じ
格好をしている。

私達に関することには、
何でも「小さい」という意
味を表す言葉が付いてしま
う。例えば私達の格好も小
さい緑色の帽子と小さな赤
い服だ。私達の本名も「ミニ
」から始まる。

名前は外国人のようだが、
私達は人間ではない。喋っ
ている私達は肌がツルツル
で小さな宝石のルビーのよ
うにピカピカに光る可愛い
らしいミニトマトだ。

今、私達が住んでいる場
所は眞島さんという秩父別
町の農家さんのビニールハ
ウスだ。やってきたのは30
年前くらいだ。その前から

眞島さんは農家で、桃太郎
と強力米寿という食用の大
きいトマトを栽培していた。
しかし、そのトマト先輩達
を自分たちで一つ一つ選別
するのが大変で、ミニトマ
トの私達を栽培するようにな
った。

ミニトマトの栽培では枝
を整えること(枝切り)と
苗の管理が難しいが、大き
いトマトを作っていた時代
に比べると今の方が手間が

かからないそう。

私達は秩父別町育苗施設
で種から生まれ、4月下旬
と5月下旬に眞島さんの家
に届く。到着したら、すぐ
トレイから苗を一本ずつ小
さなポットに移し替える。
その作業が終わると私達が
寒くないよう小さなビニ
ールハウスを作って、私達を
カバーしてくれる。私達は
苗の頃は寒さに弱いから、
ハウスの温度管理に気を付
けないと危ないのだ。順調
に育ったら、その一ヶ月後、
定植が始まる。

苗から木になる時間が一
番楽しい。自分がどれだけ
高く伸びるのか隣の苗と競



争して毎日わくわくする。

実がなったら、今度は自
分がどれだけ甘くなるのか
隣のミニトマトと競争して
本当に幸せな日々を送って
いる。収穫できるのは7月
中旬〜10月下旬の間だ。

収穫されたら、選果場に行
って、全国のスーパーに
送られる。一部は秩父別町
に残って、トマトジュース
の工場に行く。

秩父別町の育苗施設がな
かった時、眞島さんは自分
で私達の苗を作った。そし
て、選果場がなかった時も
自分で選果してパッケージ
に入れた。

今の秩父別町は育苗施設
と選果場があるから、眞島
さんは種まきや自分での販

売をしなくても大丈夫にな
った。ちょっと楽になっ
た眞島さんを見られて、私
もほっとした。

ちなみにトマトジュース
工場に行く私達は最近誕生
した秩父別町特産品のプレ
ミアムトマトジュースにな
る。プレミアムトマトジュ
ースとは、酸味のある普通の
トマトと甘味があふれるミ
ニトマトの私達をブレンド
して作られたドロツとする
甘いトマトジュースだ。

私達は負けず嫌いだから、
ジュースになった状態でも
あかずきんちゃんのおリジ
ナルトマトジュースに負け
ないように頑張って競争し
たい。勝負を決めるのは飲
むみなさんだから、飲み比
べたら、決めた結果をこっ
そり教えてね。

語り手

眞島さんちの

ミニトマト達

第七話

「ミニトマトの競争」

おわり

ちっぷべつ地域おこし協力隊 活動日記 vol.19

皆さんこんにちは！地域おこし協力隊の酒井優斗です！
段々と寒くなりもう本格的に冬ですね。僕としては初めての北海道での冬になるので楽しみ半分、不安半分といった心境です。

さて、僕が担当させていただいている道の駅「鐘のなるまち・ちっぷべつ」では、12月3日から秩父別町の姉妹町で、讃岐うどんの発祥地として知られている香川県綾川町にご協力いただき「姉妹都市交流 綾川町フェア」を開催中です！

この近辺では入手することのできない、本場ならではの本格讃岐うどんの数々や、特産品であるイチゴを使ったお菓子などを販売しておりますので、この機会にぜひ道の駅に遊びに来てください。

ご来店お待ちしております！

※開催期間 12/3～12/29 営業時間 AM9:00～16:00(火曜日定休)



酒井隊員が更新する
Instagramはコチラから



年金の受給開始時期は60歳から75歳の間で選択できます

老齢基礎年金は65歳に達した時に受給権が発生するため、支給開始年齢は、原則として65歳ですが、希望すれば60歳から65歳になるまでの間でも繰上げて受け取ることができます。ただし、繰上げ支給請求をした時点（月単位）に応じて年金が減額され、その減額率は一生変わりません。老齢年金は終身年金ですから、繰上げ請求をした場合、生涯一定額が減額されたままです。

また反対に、65歳で請求せずに66歳以降75歳までの間で申し出した時から繰下げて請求することもできます。繰下げ受給の請求をした時点（月単位）に応じて、年金が増額されます。

○繰上げ受給の場合の減額率（昭和37年4月2日以降生まれの方）

繰上げ受給開始年齢 (開始年齢0月時点)	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳
減額率	24.0%	19.2%	14.4%	9.6%	4.8%

・減額率＝0.4%×繰上げ請求月から65歳になる月の前月までの月数

○繰下げ受給の場合の増額率

繰下げ受給開始年齢 (開始年齢0月時点)	66歳	68歳	70歳	73歳	75歳
増額率	8.4%	25.2%	42.0%	67.2%	84.0%

・増額率＝0.7%×65歳に達した月から繰下げ申し出月の前月までの月数

※昭和27年4月1日以前生まれの方は繰上げ年齢が70歳までとなります。

◆お問い合わせ

砂川年金事務所お客様相談室
役場住民課年金係

電話0125-28-9002（自動音声）
電話0164-33-2111（内線43）



まちのわだい



広報に掲載した写真をご希望の方、広報誌に関するご意見、ご要望は、総務課広報係までご連絡ください。

※写真は電子メールによる提供も可能です。

・電話 0164-33-2111 (内線32番)

・メール kouhou@chippubetsu.jp

11
4

秩父別ライオンズクラブ 献血の協力を呼びかけ

秩父別ライオンズクラブ（岡崎稔会長）が北いぶき農協本所と役場庁舎で行われた献血に合わせて協力依頼のキャンペーンを行いました。献血の協力を頂いた方にライオンズクラブから卵1パックが手渡され、今後の継続的な献血を呼びかけました。



11
6

秩父別産食材を使用した 男の料理教室開催

ご近所先生加工教室「男の料理教室」が農産物加工センターくるりで開かれました。講師には深川市のレストラン空音の今泉シェフを迎え、10名の参加者は秩父別産米を使用したパエリアや、秩父別産人参を使用したスープの作り方を教わりました。



11
15

「税を考える週間」 中学生書道展表彰式

税の意義や役割を正しく理解してもらうことを目的とした「税を考える週間」中学生書道展（深川地方法人会秩父別支部主催）の表彰式が中学校で行われ、入賞者に表彰状や記念品が贈られました。作品は秩父別中学校の1年生を対象に募集し、佐藤汰郎さんが書いた“確定申告”が金賞に選ばれました。



11 / 16

地域交通安全活動推進 委員会啓発活動

旭川方面深川警察署管内の地域交通安全活動推進委員会が交通安全の啓発のため町デイサービスセンターを訪れました。デイサービスセンター利用者に車のライト等に反応する反射材を手渡し、夜道などを歩行する際の交通安全を呼びかけました。



11 / 23

ミニバスケットボールクラブ 全道大会出場決定！

妹背牛町・秩父別町・沼田町の児童で活動するミニバスケットボールクラブ「ソル・ベルテ」が、砂川市と秩父別町の会場で開催された北空知地区ミニバスケットボール大会において見事優勝しました。同クラブは来年1月に恵庭市や江別市等で開催される北海道大会に出場します。



町公式キャラクター チーベルくんの缶バッジが販売中！！

道の駅「鐘のなるまち・ちっぷべつ」のガチャガチャがリニューアルされ、町公式キャラクター「チーベルくん」のイラストが描かれた缶バッジを販売中です！

缶バッジは全5種類で、温泉でくつろぐ姿やキュービックコネクションを楽しむ姿など、チーベルくんの様々なイラストが描かれています。

ガチャガチャは缶バッジ1個とおみくじが入っており、道の駅の館内で1回300円で販売しておりますので、ぜひ道の駅にお越しください。



缶バッジのガチャガチャをPRするチーベルくん

お問い合わせ 道の駅 鐘のなるまち・ちっぷべつ

電話：0164-33-3902



秩父別町文化連盟
からのお知らせ

◆第 49 回秩父別町総合文化祭開催◆

11月2日から3日にかけて、3年ぶりとなる秩父別町総合文化祭を開催しました。
文化連盟に所属する16団体、近隣のピアノ教室に通う児童・生徒、中学校吹奏楽部が
日頃の成果を発表する絶好の機会となりました。また、文化展示会には小中学校や綾川
町の児童・生徒の作品も展示し、学習の成果を地域に披露する機会ともなりました。

文化展示会



各種作品展



手紡ぎ展



陶芸展

芸能発表会



ピアノ発表



フラダンス



詩吟

文化発表会



俳句会



川柳会



囲碁の会

小学生陶芸教室

～ 地域・学校連携による体験活動 ～

11月10日、地域と学校の連携による体験活動事業として、小学5年生を対象とした陶芸教室を行いました。

陶芸クラブ会員のみなさんに、ご飯茶碗の成形作業を指導していただきました。成形後の色づけと窯焼きの工程は陶芸クラブで行い、待ちに待った作品が完成します。完成が楽しみです。

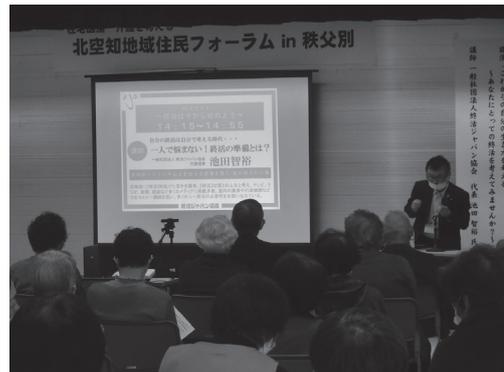


秩父別「笑学校」開催

～ 第3回 在宅医療・介護を考える ～

11月8日、本年度3回目となる高齢者大学秩父別「笑学校」を開催しました。

今回は、北空知地域医療介護確保推進協議会によるフォーラムに参加し、長く地域で安心して暮らすための方法や、終活からこれからの生き方を考える内容の講演を聞きました。



図書館だより

◆◆図書館情報局◆◆

《第30回読書感想画コンクール作品募集》～みんなの応募待ってるよ！

図書館では、本を読んで心に強く感じたことを絵に描いてあらわす「第30回読書感想画コンクール」を実施しています。たくさんのご応募をお待ちしています。

- 部 門：幼児の部、小学1・2年生の部、小学3・4年生の部、小学5・6年生の部
- 内 容：図書館で借りた本を読んで、心に強く感じたことを絵に描いてください。
- 応募締切：令和5年1月15日（日）
- そ の 他：応募したみなさまには、もれなく賞をお贈りします。

《クリスマスおたのしみ会開催》

12月17日（土）午後1時30分から「クリスマスおたのしみ会」を開催します。

大型絵本・大型紙芝居の読み聞かせや工作のほか、布遊具・布絵本製作サークル「ぷちパンキン」も参加して、楽しいお話が盛りだくさんです。みなさまのご参加をお待ちしています。

- 場 所：ファミリースポーツセンター大会議室
- 申込締切：令和4年12月13日（火）

※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容変更や中止の場合があります。

《ふれあいギャラリー作品募集》

手芸や工芸など物づくりの大好きな方、ご自身の作品を図書館の「ふれあいギャラリー」に出展してみませんか？町民の方であればだれでも出展できます。みなさまの出展をお待ちしております。

- 受付期間：令和4年12月13日（火）～令和5年2月12日（日）

【お問い合わせ】 秩父別町図書館 電話（0164-33-2220）

○ 教育通信に関するお問い合わせ ○

教育委員会 社会教育・社会体育係 【電話0164-33-2555】



町内名	中央西	旭	中央西	町内名	おたんじょう
氏名	宮本	眞島	中嶋	氏名	おめでどう
年齢	87歳	博昭	孝弘	父の名	
年齢	98歳	昂樹	千花	彩葉	

おくやみもうしあげます

(敬称略)

◆◆ 戸籍の窓 ◆◆

令和4年 11月末日 現在	人口	2,299人(-2人)
	男	1,079人(±0人)
11月中の動き	女	1,220人(-2人)
	世帯数	1,096戸(-5戸)
	出生	3人・死亡 3人
	転入	3人・転出 5人

今月は町税等第4期の納期です

12月26日(月)は、町税等(町道民税・固定資産税・国民健康保険料)の第4期の納期限です。納め忘れのないようにしましょう。

また、第1期から第3期までの町税等を納めていない方は、早急に納めましょう。

◆お問い合わせ 役場総務課税務係
電話 0164-33-2111 (内線35)

宝くじ いつでも、どこでも。
公式サイト 宝くじをもっと手軽に、もっと便利に!

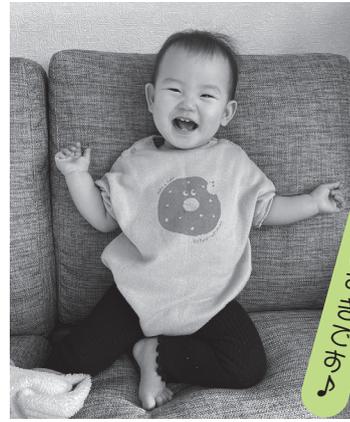
24時間いつでもネット購入 /



会員登録はこちら

お問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル有料)
TEL 011-330-0777 (有料)

HAPPY BIRTHDAY! ちっぷっ子



ちっぷっ子
ゆきは
雪華ちゃん

11月28日
生まれ

田丸 雪華ちゃん
ママ 麻奈美さん
(中央西 町内)



秩父別町給水区域外等生活支援助成金の申請は、12月30日までです。

申請書の紛失、記入方法など、ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

お問い合わせ 建設課上下水道係 電話 0164-33-2111 (内線94)

年末年始の虚礼廃止について

町民の皆様には、平素より町政に対し、ご理解とご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

町・町議会・教育委員会では、年賀状によるご挨拶を廃止しております。
ご理解をお願いいたします。

秩父別町・秩父別町議会・秩父別町教育委員会